

## 令和8年3月から適用する設計業務委託等技術者単価について

令和8年3月から適用する設計業務委託等技術者単価の取扱いは、以下のとおりです。

### ①入札公告日、指名通知日が令和8年3月15日以降の業務委託

公共工事設計労務・資材単価表（適用基準日：080315）を適用します。

なお、公共工事設計労務・資材単価表は、技術管理課ウェブサイトに掲載する予定です。

### ②契約日が令和8年3月1日以降の業務委託のうち、

#### 入札公告日、指名通知日が令和8年3月14日以前のもの

設計業務委託等技術者単価の運用に係る特例措置により、新単価による増額変更契約が可能です。

詳細については、下記ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/127/23455.html>